

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 K O A 株式会社

【英訳名】 KOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花形 忠男

【本店の所在の場所】 長野県伊那市荒井3672番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地

【電話番号】 (0265) 70-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理イニシアティブ担当 野々村 昭

【最寄りの連絡場所】 K O A 株式会社東京支店
(東京都府中市緑町2丁目17番地2)

【電話番号】 (042) 336-5300 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店 取締役 小嶋 敏博

【縦覧に供する場所】 K O A 株式会社東京支店
(東京都府中市緑町2丁目17番地2)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,143	31,657	50,378
経常利益 (百万円)	620	3,711	2,939
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	281	2,604	2,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	613	3,129	3,789
純資産額 (百万円)	58,489	64,363	61,535
総資産額 (百万円)	76,283	88,014	81,340
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.63	70.50	55.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	73.1	75.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,199	2,939	5,294
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	528	3,798	2,699
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	631	1,836	410
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,039	19,326	18,146

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.65	32.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員持株会信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）の世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン普及に伴う経済再開や政府の景気刺激策等により、欧米を中心に回復基調となりました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、EUが2035年にガソリン車を販売禁止とするなど、環境規制による電動車への全面移行が早まる可能性があり、自動車向け市場の拡大が見込まれます。当期においては、欧米を中心とした経済再開により大幅に需要が回復いたしました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めてまいりました。

販売面におきましては、昨年新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が停滞した影響から需要が回復し、すべての地域の自動車向け売上が大幅に増加したこと等により当第2四半期連結累計期間の売上高は31,657百万円（前年同期比9,513百万円増、43.0%増）となりました。

利益面におきましては、売上の増加等により営業利益は3,467百万円（前年同期比2,972百万円増、600.4%増）、経常利益は3,711百万円（前年同期比3,090百万円増、497.7%増）、また、操業休止関連費用114百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,604百万円（前年同期比2,323百万円増、826.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は5百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円増加しております。

セグメントの業績は、日本においては売上高26,564百万円（前年同期比7,753百万円増）、セグメント利益2,025百万円（前年同期比1,934百万円増）、アジアにおいては売上高16,079百万円（前年同期比4,714百万円増）、セグメント利益805百万円（前年同期比502百万円増）、アメリカにおいては売上高4,846百万円（前年同期比1,507百万円増）、セグメント利益227百万円（前年同期比131百万円増）、ヨーロッパにおいては売上高4,347百万円（前年同期比1,581百万円増）、セグメント利益368百万円（前年同期比528百万円増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5百万円増加し、営業利益は1百万円増加しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は88,014百万円となり、前連結会計年度末に比べ、6,673百万円増加いたしました。主な要因としましては、現金及び預金等の増加によるものであります。また、負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3,845百万円増加いたしました。主な要因としましては、長期借入金等の増加によるものであります。以上の結果、自己資本比率は73.1%となりました。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が1百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益3,613百万円、減価償却費1,684百万円などにより、2,939百万円の流入を確保することができました（前年同期は2,199百万円の流入）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得支出等により、3,798百万円の流出となりました（前年同期は528百万円の流出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の収入などにより1,836百万円の流入となりました（前年同期は631百万円の流入）。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首に比べ1,179百万円増加し、19,326百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,260百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、世界の景気は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの感染再拡大により一部の都市で行動制限が続くなど、先行きは引き続き非常に不透明感が強い状況にあります。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、世界的な半導体不足による自動車業界の生産への影響等、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、操業制限による生産減少、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,479,724	40,479,724	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	40,479	-	6,033	-	11,261

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,294	11.6
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,330	6.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,226	6.0
(株)日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,150	5.8
(株)八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,832	4.9
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,217	3.3
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,062	2.9
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.7
KOA共栄会	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目13-13	725	2.0
KIA FUND F149 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	717	1.9
計		17,558	47.4

(注) 1. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4,294千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 2,330千株
(株)日本カストディ銀行(信託口9) 2,150千株
野村信託銀行(株)(投信口) 1,217千株

2. 上記のほか、当社は3,426千株の自己株式を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,426,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,030,100	370,301	同上
単元未満株式	普通株式 23,624	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	370,301	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。また、従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株会信託口)」)が90,300株(議決権903個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) K O A 株式会社	長野県伊那市荒井 3672番地	3,426,000	-	3,426,000	8.5
計	-	3,426,000	-	3,426,000	8.5

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株会信託口)」)90,300株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,334	21,569
受取手形及び売掛金	13,776	14,606
電子記録債権	1,747	2,150
商品及び製品	2,880	3,656
仕掛品	3,442	3,831
原材料及び貯蔵品	1,507	2,096
前払費用	190	295
未収還付法人税等	7	8
その他	723	587
貸倒引当金	31	42
流動資産合計	43,578	48,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,672	24,924
減価償却累計額	13,868	14,280
減損損失累計額	7	7
建物及び構築物（純額）	10,796	10,636
機械装置及び運搬具	42,986	44,189
減価償却累計額	34,234	35,427
減損損失累計額	248	239
機械装置及び運搬具（純額）	8,503	8,522
工具、器具及び備品	3,071	3,132
減価償却累計額	2,548	2,568
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品（純額）	522	564
その他	1,162	1,188
減価償却累計額	331	405
その他（純額）	830	783
土地	6,428	6,556
建設仮勘定	1,162	2,903
有形固定資産合計	28,243	29,965
無形固定資産	745	799
投資その他の資産		
投資有価証券	5,263	5,160
繰延税金資産	259	270
退職給付に係る資産	31	31
その他	3,248	3,057
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	8,772	8,489
固定資産合計	37,762	39,254
資産合計	81,340	88,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,957	5,397
電子記録債務	828	955
設備購入支払手形	4	4
短期借入金	1,453	1,194
未払金	906	1,098
未払法人税等	451	1,009
未払費用	1,380	1,558
賞与引当金	1,400	1,597
受注損失引当金	220	391
その他	818	661
流動負債合計	12,421	13,869
固定負債		
長期借入金	2,951	5,444
退職給付に係る負債	2,070	1,984
繰延税金負債	820	789
資産除去債務	33	33
その他	1,508	1,529
固定負債合計	7,383	9,781
負債合計	19,805	23,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,186	9,186
利益剰余金	47,910	50,179
自己株式	2,533	2,500
株主資本合計	60,595	62,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,122	2,007
為替換算調整勘定	749	137
退職給付に係る調整累計額	440	412
その他の包括利益累計額合計	931	1,458
非支配株主持分	8	6
純資産合計	61,535	64,363
負債純資産合計	81,340	88,014

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	22,143	31,657
売上原価	16,346	22,029
売上総利益	5,796	9,627
販売費及び一般管理費		
販売手数料	232	343
荷造運搬費	260	332
給料及び手当	2,271	2,516
賞与引当金繰入額	375	450
その他	2,160	2,517
販売費及び一般管理費合計	5,301	6,160
営業利益	495	3,467
営業外収益		
受取利息	14	18
受取配当金	23	28
為替予約評価益	0	-
材料作業屑処分益	87	132
持分法による投資利益	53	82
経営指導料	23	35
雇用調整助成金	174	-
助成金収入	62	-
その他	74	126
営業外収益合計	516	423
営業外費用		
支払利息	20	23
為替差損	89	112
税額控除外源泉所得税	7	16
一時帰休費用	233	-
その他	39	26
営業外費用合計	390	179
経常利益	620	3,711
特別利益		
固定資産売却益	1	18
助成金収入	2	-
特別利益合計	4	18
特別損失		
固定資産処分損	3	2
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	5	0
操業休止関連費用	139	114
特別損失合計	148	116
税金等調整前四半期純利益	476	3,613
法人税等	200	1,010
四半期純利益	276	2,602
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	281	2,604

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	276	2,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491	114
為替換算調整勘定	193	575
退職給付に係る調整額	35	28
持分法適用会社に対する持分相当額	3	37
その他の包括利益合計	337	527
四半期包括利益	613	3,129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	618	3,131
非支配株主に係る四半期包括利益	4	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	476	3,613
減価償却費	1,709	1,684
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	9
賞与引当金の増減額(は減少)	51	186
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	170
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	67
受取利息及び受取配当金	38	46
支払利息	20	23
持分法による投資損益(は益)	53	82
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,349	984
棚卸資産の増減額(は増加)	337	1,652
仕入債務の増減額(は減少)	526	362
その他	598	105
小計	2,038	3,322
利息及び配当金の受取額	91	105
利息の支払額	19	22
法人税等の支払額	253	507
法人税等の還付額	341	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,199	2,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	672	1,259
定期預金の払戻による収入	610	129
有形固定資産の取得による支出	1,111	2,897
有形固定資産の売却による収入	1	65
無形固定資産の取得による支出	100	101
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	0	-
その他	745	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	528	3,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,158	383
短期借入れによる収入	1,368	150
長期借入金の返済による支出	59	60
長期借入れによる収入	430	2,510
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1	336
その他	52	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	631	1,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,245	1,179
現金及び現金同等物の期首残高	14,578	18,146
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	214	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,039	19,326

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、第2四半期連結累計期間の売上高は5百万円増加し、売上原価は3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、2016年10月20日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます)制度を導入しております。

当社が「KOA従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます)に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年2月から2022年2月(予定)までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたしました。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用し、当社とESOP信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。これにより、ESOP信託が所有する当社株式については、ESOP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、連結貸借対照表において純資産の部に「自己株式」として表示しております。

なお、信託が所有する当社株式数は、前連結会計年度119,200株、当第2四半期連結会計期間末90,300株、帳簿価額は、前連結会計年度137百万円、当第2四半期連結会計期間末104百万円であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度87百万円、当第2四半期連結会計期間43百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	10百万円	- 百万円
電子記録債権割引高	86	79

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
ESOP信託	87百万円	43百万円
(株)やまとわ	30	30

(四半期連結損益計算書関係)

操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を背景とした現地政府当局の要請に基づき、マレーシア工場の操業を一時休止し、操業休止期間中の固定費を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	18,058百万円	21,569百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,018	2,243
現金及び現金同等物	17,039	19,326

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月20日 取締役会	普通株式	166	4.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	9.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月21日 取締役会	普通株式	592	16.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,459	7,583	3,333	2,765	22,143	-	22,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,350	3,780	5	0	14,136	14,136	-
計	18,810	11,364	3,338	2,765	36,280	14,136	22,143
セグメント利益又は損失()	90	302	96	159	329	165	495

(注)1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())の調整額165百万円にはセグメント間取引消去164百万円、棚卸資産の調整額0百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1) アジア ... 台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
(2) ヨーロッパ ... ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントで3百万円、「アジア」セグメントで2百万円、機械装置及び工具器具備品において減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	11,969	10,501	4,838	4,347	31,657	-	31,657
外部顧客への売上高	11,969	10,501	4,838	4,347	31,657	-	31,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,594	5,577	7	0	20,180	20,180	-
計	26,564	16,079	4,846	4,347	51,837	20,180	31,657
セグメント利益	2,025	805	227	368	3,426	40	3,467

(注)1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額40百万円にはセグメント間取引消去87百万円、棚卸資産等の調整額46百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1) アジア ... 台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
(2) ヨーロッパ ... ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントで0百万円、機械装置及び運搬具において減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	7.63	70.50
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	281	2,604
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	281	2,604
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,874	36,947

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間179,543株、当第2四半期連結累計期間106,671株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 592百万円
- (2) 1株当たりの金額 16円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

K O A 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK O A 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K O A 株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。